

安平町役場庁舎エアコン設備リース業務 プロポーザルにかかる質問回答

項番	質 問	回 答
1	賃貸人、事業者、受注者等の義務として定められている業務を当社が受託し、又は請け負うことが建設業法及び、その他法令に抵触する可能性がある場合は、当該業務について、仕様書および安平町様のご要望を基に設計、施工担当する構成員へ発注し、当該構成員をして直接業務にあたらせることとする認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりとなります。
2	天災その他不可抗力及び安平町様の責に帰すべき事由により、機器及び部材が調達できない場合は、納入期限等の協議を行なって頂けますでしょうか。	都度、協議し調整をいたします。
3	賃貸借期間満了後に無償譲渡条件付きにつき、受注者の固定資産税納付は免除されると認識してよろしいでしょうか。	ご認識のとおりとなります。
4	賃貸借物件に付保する動産総合保険は、一般的な事由（火災、盗難、風水害等）を対象とし、地震、津波等は含まない期間の経過により逡減する通常の動産保険でよろしいでしょうか。また付保期間は賃貸借期間でよろしいでしょうか。	ご連絡いただきましたとおりで結構です。
5	契約書案を頂戴出来ますでしょうか。もしくは、当社様式を使用させていただけますでしょうか。	契約書については、御社ご指定の様式がございましたらそちらを使用させていただきます。無い場合につきましては当町作成のものを使用させていただきます。
6	入札保証金および契約保証金は免除となる認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりとなります。
7	本事業は複数年度にわたる賃貸借契約となりますが、地方自治法第214条に基づく債務負担行為を設定する予定でしょうか。それとも、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約を予定されていますでしょうか。また、過去長期継続契約の場合で契約を解除されたことはありますでしょうか。	本業務にかかる予算措置につきましては、令和9年度から令和19年度までの債務負担行為を既に設定しております。
8	施工及び調査中に際して、大気汚染防止法等に基づく石綿の事前調査において石綿が確認された場合は、石綿飛散防止対策、及び、処理費用は安平町様のご負担として頂くことでよろしいでしょうか。	本業務にあたり石綿が確認されることは無いという認識にありますが、工事にあたり石綿が確認された場合については、当町の負担において対応いたします。

安平町役場庁舎エアコン設備リース業務 プロポーザルにかかる質問回答

項番	質 問	回 答
9	プロポーザル実施要項の5 受託候補者の要件（7）に関して、設備の設置・検収が完了し、現在賃貸借期間中で適切に履行している契約（検収後、1年以上経過した契約）についても実績として認められますでしょうか。	実績として認められます。
10	役場庁舎の業務に支障が生じない範囲であれば、工事日は土日祝日に限らず、平日も実施可能との理解でよろしいでしょうか。	屋外での工事や使用していない会議室等の工事など、業務や来庁者に支障が無いと判断される場合には、平日も実施可能となります。工事日程の検討時などにおいて事前にご相談下さるようお願いいたします。
11	諸官庁への届出及び手続等のうち、行政書士法に抵触する可能性のある手続については、事業者にて対応することができません。つきましては、安平町様のご負担及びご手配により実施いただくことでよろしいでしょうか。	本業務の執行にあたり御社で対応ができない手続きについては、当町の負担で対応いたします。
12	仕様書に「保守管理に係る費用（故障対応、修理費用、保守点検、消耗品等の費用全てを含む。）は、全てリース料に含むものとする」と記載がございましたが、プレゼンテーションにおいて、保守管理の対象範囲や条件について代替案を提案することは可能でしょうか。	可能ですので、ご提案願います。
13	仕様書上「対象設備の運転状態の点検及び毎月の点検報告書の提出」並びに「定期点検及び簡易点検の事業者による実施、管理台帳の作成及び町と常時共有可能な体制の構築」が求められておりますが、代替案の提案が認められる場合、これらについても、提案する保守内容に応じて、点検頻度、実施方法、報告方法及び管理体制等を変更することは可能でしょうか。	可能ですので、プレゼンテーション実施時にご提案願います。
14	総合支所（追分）内の栄養指導室及びボランティア室に設置する空調設備について、業務用空調機ではなく、ルームエアコンにて提案することは可能でしょうか。	当町で示した機種以外で部屋の大きさに合わせた機種に変更してご提案いただくことは可能ですので、プレゼンテーション実施にご提案願います。

安平町役場庁舎エアコン設備リース業務 プロポーザルにかかる質問回答

項番	質 問	回 答
15	総合庁舎に設置する空調設備について、仕様書に定める性能を満たすことを前提として、電源仕様を単相200Vから三相200Vに変更して提案することは可能でしょうか。	当町で示した機種以外で部屋の大きさに合わせた機種に変更してご提案いただくことは可能ですので、プレゼンテーション実施にご提案願います。
16	フロン排出抑制法における管理者は貴町（発注者）とのことで宜しいでしょうか。	ご認識のとおりとなります。
17	本工事に伴い撤去又は交換する既存の電気機器について、PCB含有が確認された場合の届出、保管、収集運搬及び処分は、関係法令に基づき安平町様の責任及び費用負担において実施いただくとの理解でよろしいでしょうか。 また、これに伴い工期又は施工方法の変更が必要となる場合は、別途協議させていただくことは可能でしょうか。	ご認識のとおりとなりますので、施工時に確認された場合には都度、協議をお願いします。